

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	庁舎跡地検討事業 (H27年度から庁舎跡地等活用基本構想策定事業に変更)		所管課 【2】	企画経営課
			評価者(担当者)	福島 修生
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑥みんなで進める協働のまちづくり		
	主要施策(節)	(5)行財政運営の効率化		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	施策区分	(4)行政施設の整備と有効活用		
	(市民意識調査結果)	<input checked="" type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域		
事業区分 【6】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画【	年度予定	金額	千円】
	<input type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【	】		
会計区分 【7】	<input type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input checked="" type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【	】 款 2 項 1 目 8 細目 12		

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	旧市役所庁舎は、安全面や景観に配慮するために早急な解体が求められており活用策を取りまとめ公表することが求められている。また、跡地については、「新たな賑わいの創出」や「中心市街地の活性化」に資する活用が求められている。
対象(誰、何に対して) 【9】	庁舎跡地を利用する人々
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	庁舎跡地は、「新たな賑わいの創出」や「中心市街地の活性化」に資することを念頭にして、人が集まる便利で賑わいのある市街地環境の維持を図るため、市民や来訪者の世代間交流や人的交流を促すと期待される機能を備える施設の整備を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返し <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 年度から】 【 H26 年度～ H27 年度まで】
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法 【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	学識経験者や各種団体より推薦いただいた方々及び公募により参加いただいた方々を含め15名で「玉名市本庁舎跡地等活用検討委員会」を設置し、6回の委員会を開催し案をまとめ11月20日に市長に答申した。
	事務事業を構成する細事業 【15】 ① 庁舎跡地検討事業 ② ③ ④ ⑤

《事務事業実施に係るコスト》

		H24年度決算	H25年度決算	H26年度決算	H27年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	%				
		県支出金	%				
		起債	%				
		受益者負担					
		その他					
		一般財源			521	12,636	
	【16】 小計	0	0	521	12,636	0	
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)				0	0	
	職人 員 費 の 費	職員人工数			0.37	0.37	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,610	5,424	5,424	5,424	
【17】 小計	0	0	2,007	2,007			
合計	0	0	2,528	14,643			

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H24実績	H25実績	H26実績	H27計画
① 庁舎跡地検討事業	本庁舎跡地等活用検討委員会を開催する。	会議の開催	回			6	5
②							
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H24目標	H25目標	H26目標	H27目標
			H24実績	H25実績	H26実績	H27実績
1						
2						

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定)	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定)	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	本庁舎は市民の要望や安全面及び景観を考えると早急な対応が望まれている。そのため、H26年度には、本庁舎跡地等活用検討委員会(15名で組織)を設置し6回の会議を行い「多世代交流機能」や「居住促進機能」を備えた施設の整備を図る旨の答申が市長に出された。今後は、この答申内容を踏まえ現状のまま継続する。H27年度中に基本構想を策定する予定。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	市役所庁舎の移転に伴い遊休地となる旧庁舎敷地の有効活用は、平成26年度の本庁舎跡地等活用検討委員会からの市長への答申主旨を誠実に履行すべきことや、市議会答弁においてH28年度中の旧庁舎解体を明言していることから、遅滞なく取り組む必要がある。	評価責任者 松田 智文
------------------	--	----------------